

環境活動レポート

(平成28年3月21日～平成29年3月20日)

平成29年4月30日

株式会社 真田化鋼

～ 平成 28 年度の総評～

平成 28 年度は、平成 27 年度にひきつづき新製品の P R 活動を行い、
また費用対効果を高めるためにも、売上げ・収益を圧迫しない取り組みが必要だと考え合理化や省力化につなげていくための設備投資として、
180t 用トラバース（射出成形機用自動取出機）の購入も検討しています。
本年度は廃棄物排出量・電気使用量の削減目標は辛うじて達成できました。
エコアクション 21 の取得から 12 年目に入り、環境方針に基づき取り組んできましたが、環境目標は近年には廃棄物排出量・省エネルギー・水の使用量などの削減は前年の 1 %削減が目標となり限界に近い状態です。
次年度は売上げ・収益向上と環境活動のパフォーマンスを上げ、事業計画の策定・見直しから P D C A サイクルの基本を忘れずにコスト削減、設備投資へと持続可能な環境経営意識の高い会社経営を目指します。

平成 29 年 4 月 30 日

代表取締役 真田廣幸

● 環境方針

<基本理念>

我社の信条である「質実勤労」に「環境配慮」を加えて、これを我が社の基本理念とします。
次世代の為に少しでも環境破壊を食い止める事が出来るよう、全ての事業活動を通じて環境保全に努めます。

<行動指針>

下記の行動指針に基き、事業活動を通じて、環境保全活動を推進します。

- 1) 事業活動の全領域で、安全を図り、省資源、省エネルギーに努めます。
又、これを配慮した商品を提供します。
- 2) 環境汚染を未然に防止すると共に、環境経営システムと、環境保全実績が継続的に改善できるようにします。
- 3) 環境関連法規の遵守に努めます。
- 4) 地域の環境保全活動への積極的な参画、社会貢献に尽くします。
- 5) 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、必要とあれば目標を見直す等、効果的な取り組みを行います。
 - a. 製品廃材のリサイクルに努めます。
 - b. 包装用紙、ダンボールケース等を削減し、廃棄物の排出を減らします。
 - c. 省エネルギーに努め、エネルギー（電気）の使用量を削減します。
 - d. 水の使用量を削減します。
 - e. 良好な作業環境の維持に努めます。
 - f. グリーン購入を促進します。

平成 17 年 5 月 1 日制定

平成 22 年 4 月 30 日改訂

株式会社 真田化鋼

代表取締役

真田 廣幸

● 事業活動の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 真田化鋼
代表取締役社長 真田廣幸

(2) 所在地

大阪府大阪市生野区中川東1丁目9番2号

(3) 環境保全関係の担当者連絡先

担当者：真田秀香
連絡先：TEL 06-6751-4372 FAX 06-6758-7089
e-mail sanada_kako@key.ocn.ne.jp

(4) 事業の内容

・会社の沿革

昭和27年 商号を真田金属製作所とし、
建築金物、主に南京錠の製造に専念
昭和33年5月 合成樹脂射出成形工場及び金型製作工場を設立
昭和50年12月 法人組織 株式会社真田化鋼に変更

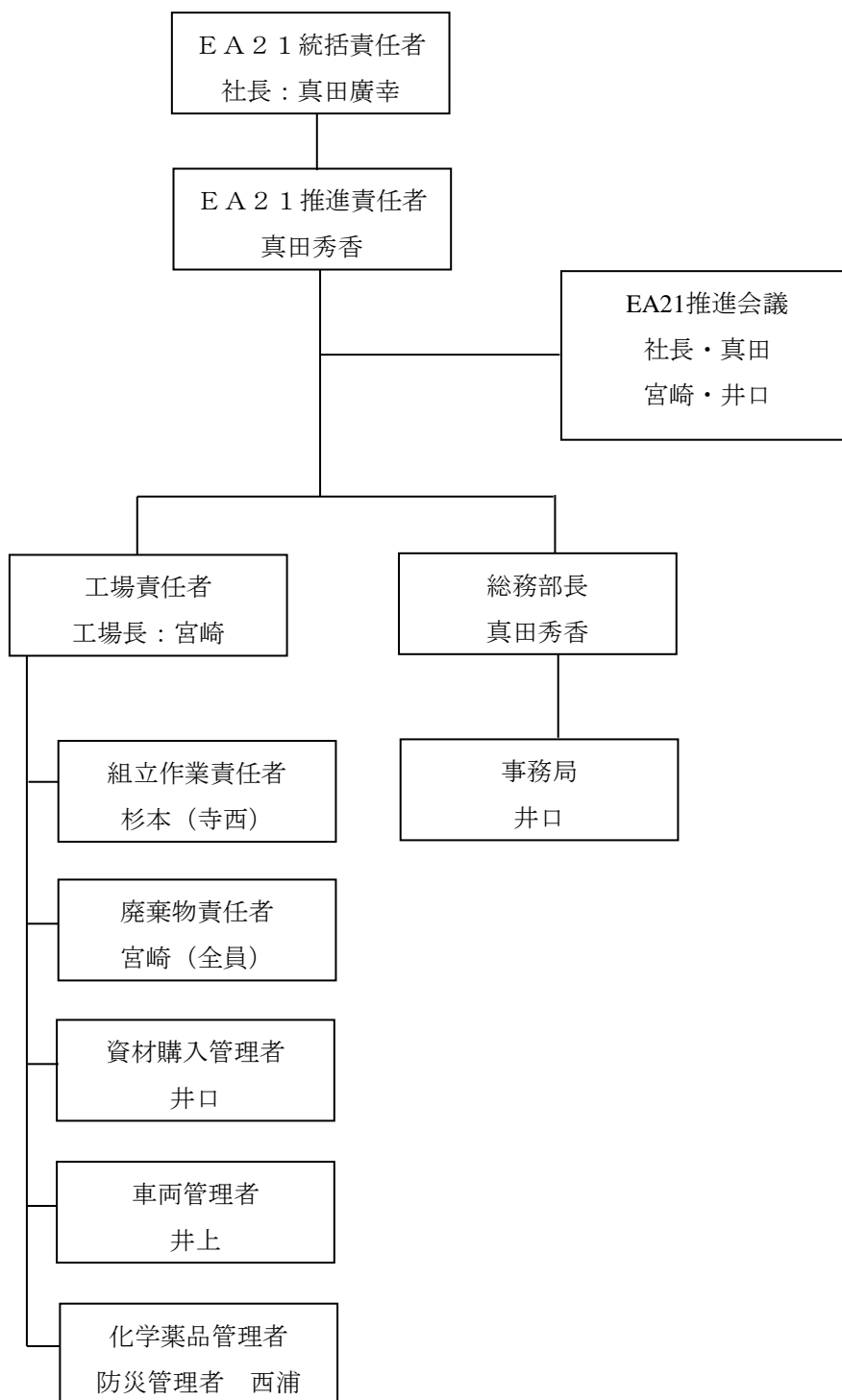
・事業内容

建材化成品、家具金物等製品の射出成型加工及び金型製作
<主製品>
建築金物化成品（換気孔・建材・建具用等）
家具金物化成品（ハンドル・引手・アジャスター・パーツ類等）

(5) 事業の規模

従業員数 22名
敷地並建物 本社工場 敷地180坪 3階建 延400坪

(6) 環境組織図



(7) 対象範囲 (認証・登録範囲)

建材化成品、家具金物等製品の射出成型加工、金型製作・維持

● 環境目標と実績

※平成 28 年度の購入電力の排出係数は前年度に引き続き平成 26 年 12 月 5 日公表の関西電力㈱の数値 (0.522 kg-CO₂/kWh) を用いています。

(1) 環境目標 (中・長期)

項目	平成 28 年度目標	平成 29 年度目標	平成 30 年度目標
廃棄物排出量を削減する ：廃棄物排出量削減	1%削減 (前年度比)	1%削減 (前年度比)	1%削減 (前年度比)
省エネルギーに努める ：電気使用量削減	1%削減 (前年度比)	1%削減 (前年度比)	1%削減 (前年度比)
水の使用量の削減 ：水使用量削減	1%削減 (前年度比)	1%削減 (前年度比)	1%削減 (前年度比)
グリーン購入の促進 ：事務用品の購入率の向上	購入率 60% (全体比)	購入率 70% (全体比)	購入率 70% (全体比)

(2) 実績

	単位	基準年 H16 年度	H27 年度	H28 年度	前年度 比	基準年 度比
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	141,431	95,300	95,369	100%	67%
購入電力	MJ	3,472,595	1,711,688	1,710,882	100%	49%
化石燃料	MJ	166,436	65,589	67,253	103%	40%
水資源投入量	m ³	636	342	365	107%	57%
廃棄物排出量	t	3.2	1.6	1.5	94%	47%
総物質投入量	t	244	122	115	94%	47%
製品生産量	t	209	109	103	94%	49%
容器包装使用量	t	34	13	12	92%	35%
グリーン購入率	%	—	51	30	—	—

※平成 16 年度廃棄物排出量は、データが不完全の為、推量値

※グリーン購入率は物品数量にて算出

・二酸化炭素排出量・水質資源投入量・廃棄物排出量・グリーン購入

購入電力購入量が前年度比と変わらず、二酸化炭素排出量はほぼ横ばいであった。

灯油の購入が増えたので化石燃料は若干増加、水質資源投入量も多少増加した。

廃棄物排出量は目標に達している。グリーン購入は目標を達成できず対策が必要。

● 平成 28 年度

環境活動計画と取組結果・評価及び次年度への取組

4段階評価 ◎…よくできた ○…できた △…昨年と同様 ×…昨年以下

目標と活動内容		結果・評価
(1) 製品廃材をプラスチック原料へ再生利用		出来た
1	再生利用の準備	◎
2	粉碎原料の利用	△
継続して取り組む。		
(2) 廃棄物排出量を削減する ：分別排出の励行 排出量 H28 年度 1%減 (昨年比)		6%減
1	分別収集	○
2	包装資材の削減	○
3	ダンボールの再利用	○
4	金属類のリサイクル	△
前年度は産業廃棄物を出さなかった。 廃棄物の削減と分別収集の維持継続に取り組む。		
(3) 省エネルギーに努める ：電気使用量 H28 年度 1%減 (昨年比)		増減なし
1	不要時の消灯	◎
2	空調の温度調節	◎
3	省エネタイプの機器への切替	○
4	機械設備の効率的運用	○
5	デマンドコントローラーの設置	◎
6	エコドライブに努める	○
今後、新型のトラバースへの切替で作業効率の改善と省エネ効果を期待する。		

(4) 水の使用量の削減 : 水使用量 1%減 (昨年比)		7%増
1	クーリングタワーの水槽の管理	○
2	手洗い場の漏水のチェック	◎
3	工場内トイレの水漏れチェック	◎
4	食堂・事務所の漏水のチェック	○
維持に努めている。		
(5) 良好な作業環境の維持に努める : 各自の作業環境の整理整頓		出来た
1	工場内の整理整頓	○
2	2階作業場の整理整頓	○
3	金型場の整理整頓	○
4	2号倉庫2階作業場の整理整頓	○
5	事務所の整理整頓	○
6	粉碎場の整理整頓	○
維持に努めている。 継続して取り組む。		
(6) 環境保全活動への参加・協力を努める : 環境に関する基金への募金		出来なかった
1	環境に関する基金の募金活動	×
情報を収集し継続して取り組む。		
(6) グリーン購入の推進 : 事務用品のグリーン購入比率 60%		30%
1	事務用品の購入率の向上	×
購入の際には、カタログ等を利用してグリーン購入法適合商品であるかを確認し、グリーン購入比率の向上に努める。		

● 環境コミュニケーションの実施

- ・引き続き地域美化のため、社屋周辺の清掃毎日行なっている。
- ・朝の挨拶の奨励をしている。

● 教育・訓練の実施

- ・定めた環境目標は社内に掲示し印刷物を社員全員に配布した。
- ・勉強会を2回実施した。

● 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

- ・当社の企業活動に伴い適用される主な環境関連法規等は下記の通りです。
違反する事項はなく、また関連機関等から3年間にわたり特に指摘等もなく、
訴訟等も同様に一件もありません。

記

No.	法規名	改正日	該当する項目	適合性
1	環境基本法	H17.6.3	環境政策の根幹基本法	○
2	廃棄物処理法	H27.7.17	事業者の責務	○
3	騒音規制法	H26.6.18	特定施設の設置の届出	○
4	振動規制法	H26.6.18	特定施設の設置の届出	○
5	自動車NOx・PM法	H23.8.30	適合しない車両の使用中止	○
6	自動車リサイクル法	H28.5.18	自動車の所有者の責務	○
7	大気汚染防止法	H27.1.26	VOCの管理	○
8	道路運送車両法	H28.1.26	安全輸送	○
9	省エネ法	H27.9.9	エネルギー使用の合理化・有効利用	○
10	化管法(PRTR法)	H27.7.1	化学物質の自主的な管理	○
11	消防法	H25.3.27	消防計画	○
12	フロン排出抑制法	H25.6.12	業務用空調機の管理	○
13	大阪府地域温暖化防止等に関する条例	H25.4.1	電力ピーク対策の促進 府、事業者、府民の責務	○
14	大阪市廃棄物規則	H25.10.15	廃棄物の内、紙類の焼却防止。紙類は全てリサイクルとする。	○

以上

● 代表者による全体評価と見直しの結果

- ・環境管理責任者による報告と代表者による全体評価と見直しを下記の様に、行いました。

開催日：平成 29 年 4 月 10 日

環境管理責任者報告（真田秀香）		
No	項 目	報 告 内 容
1	環境目標の達成状況	環境目標達成に向けて省エネ・節水・廃棄物削減・環境保全などの取り組みを全社一丸となつて進めています。
2	是正及び予防処置に関する情報	前回より引き続きの課題として省エネタイプの照明器具への切り替えを考えています。費用対効果などの情報収集に努め、具体的に検討していきたいと思ひます。
3	法規制に関する情報	環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。なお、関係機関及び工場近隣からの違反の指摘、訴訟等も過去3年間ありませんでした。
4	その他、必要な情報	社員の健康・安全・安心に努め労働環境の良い企業を目指します。また、社員間のコミュニケーションの奨励を実施します。

代表者の指示事項（代表取締役社長 真田廣幸）				
No	項 目	変更の必要性		指 示 内 容
		あり	なし	
1	環境方針		○	環境方針を継続する
2	環境目標		○	3R の活動の取組を継続する
3	環境経営システムのための組織		○	環境関連法規を遵守していく
4	その他、環境経営システムに関する要素		○	安全な作業環境と環境保全活動を充実させる